スーパーコンピュータ教育利用制度（2027 年度）
募集要項

京都大学学術情報メディアセンター（以下「本センター」という.）では，スーパーコンピュータシステムを教育に利用する授業科目を募集します．審査の上利用が承認された場合，利用負担金の一部を本センターが負担します．なお，受け入れ件数は，前期・後期を合わせて 5 件程度とします.

1. 応募資格・条件：

(1) 大学，短期大学，高等専門学校の教員が担当する大学院，大学学部、高等専門学校における授業科目のうち，スーパーコンピュータの利用が必要な授業を対象とします.

(2) 授業科目の履修者は本センター利用規程に定める利用資格を満たす必要があります．学部学生については，本制度で承認された授業科目に限り特に利用を認めます.

(3) 授業科目当たりの履修者は 50 名以下であることを目安とし，システムへの負荷を含めて審査します.

(4) 一部の ISV アプリケーションや GUI の利用に必要となる FastX は，同時使用可能なライセンス数に制限があります．授業で使用される場合は必ず申告してください.

(5) 本制度を利用した担当教員名，所属，授業名，人数等の情報は本センターの活動報告として公表いたします.

2. 利用形態：

スーパーコンピュータにログインするには利用者番号（ログインアカウント）が必要となりますので，履修者全員のエントリコースの申請を行ってください．また，授業で利用する計算資源として，グループコースまたは専用クラスタコースが必要となりますので，担当教員が別途申請したグループコース等を利用することで確保してください．具体的な申請手順は，募集要項『8 採択後の手続き』をご確認ください．なお，グループコースを多数の利用者で共用している場合，授業の時間帯に計算資源を空けるための調整はご自身で行ってください.

3. 利用負担金：

スーパーコンピュータを利用するには利用負担金が必要となります．本制度を利用する場合，次表に示すコースについて，利用負担金の一部を本センターが負担することで，記載の金額で利用いただけます.

コース	利用負担金
エントリコース	1,000 円/人

4. 担当教員の義務：

本制度に応募した担当教員は次の項目を遵守してください.

(1) 履修者に対し本センターの利用規程を遵守させてください.
https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/kitei.html

(2) 本制度により承認された計算資源（エントリコース）は，許可された授業以外の目的に利用してはなりません.

(3) 本制度により発行したログイン情報（利用者番号およびパスワード）等の利用に必要な情報は各履修者宛に送付します．担当教員は事前に履修者へのシステムの利用に関する指導を行い，不正利用の防止に努め，履修者に対する指導は担当教員の責により実施してください.

(4) 本制度を利用した授業の履修者からの直接の問い合わせは原則受け付けておりません．問い合わせが必要な場合は担当教員の方で取りまとめて相談してください．

(5) 外国人留学生など，非居住者及び特定類型該当者の方がスーパーコンピュータを利用するには経済産業大臣の許可が必要な場合があります．輸出管理関連法規を確認のうえ，遵守してください．留学生の履修が予想される場合は，前もってご相談ください．
https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/other/gaikokujin.html

非居住者及び特定類型該当者のスパコン利用に関する補足事項：

✧ 市販されている教科書を使用した講義は，公知の技術の提供にあたり規制対象にはなりません．

- ✓ 公知の技術提供の適用除外により，来日後６ヶ月未満の留学生等に本システムを利用させる場合は，通常，確認のため追加書類の提出が必要となります．
- ✓ 外部へ発表していない資料等を用いた教育を行う場合は，内容によっては許可が必要になる場合がありますので十分注意してください．

✧ グループＡ（旧ホワイト国）（安全保障輸出管理を厳格に行っている欧米などの 27 ヶ国）以外の学生が受講する場合には，キャッチオール規制の観点からも確認が必要となります．

参考１：経済産業省 安全保障貿易管理　大学・研究機関
https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku.html

参考２：研究が兵器等に転用されないために　～安全保障輸出管理の基本～（教職員ポータル）
https://ku1.cybozu.com/g/cabinet/index.csp?hid=3319&sf=0&sp=0

5. 利用の制限：

(1) システム障害や保守のため，予告なしにシステムを停止することがあります．

(2) スタッフの勤務時間外となる時間帯については，トラブルなどが発生しても処置ができない場合があります．

(3) ライセンスサービス，大判プリンタの利用は禁止します．

6. 免責事項：

本制度に関して生じたいかなる不利益な事項や損害に対しても，本センターは一切の責任を負いません．

7. 本制度の申請：

申請書に必要事項を記入のうえ，シラバスの写しと併せて下記申請および問い合わせ先まで電子メールでご提出ください．申請時点でシラバスの用意が間に合わない場合は，前年度のものか，同等な情報を記載した資料を提出し，後日正式なシラバスを提出してください．申請書およびシラバスの内容をもとに，１月に開催する委員会で審査を行い，審査結果を１月末日までに電子メールでお知らせします．

締め切り：2026 年 12 月 17 日（木）12 時（必着）

※事情により期間内の申請が難しい場合は，事前にご相談ください．

8. 採択後の手続き：

8.1. エントリコースの申請

(1) 利用申請書の提出

教育利用の申請が審査で承認されましたら，履修者全員の『大型計算機システム利用申請書』と，授

業の履修者であることが判別できる科目履修者一覧を担当教員の方で取り纏めのうえ，授業日程に余裕をもって提出してください．科目履修者一覧の提出が間に合わない場合は，十分に注意いただいたうえで，申請書のみ先行して提出し，科目履修者一覧は後日提出してください．科目履修者一覧に記載の無い者（教員，TA 等の授業補助者，学生）に対し本制度により利用させる場合は，必要性と該当者の氏名，所属を記述した文書（電子ファイル可）を提出してください．

利用申請書記入上の注意：
✧　主たる研究課題欄については，『教育利用：授業名（実際の授業名）』と記入してください．
✧　指導教員欄には本制度の担当教員の記名・押印をお願いします．

(2) 利用承認書のダウンロード

利用申請書の提出から 1 週間を目途に各履修者宛に利用承認書についての案内メールを送信しますので，履修者各自でダウンロードのうえ，ご確認をお願いします．利用承認書には利用者番号（ログインアカウント）およびパスワードを記載しておりますので，取扱いにご注意ください．なお，申請件数によっては時間を要することがありますので，余裕を持った申請をお願いします．

8.2. 計算資源の申請

通常のグループコース等の申請は，募集期間を設けて受け付けています．次の URL により募集状況をご確認のうえ，『サービス申請書』を提出してください．通例，1 月～2 月にかけて次年度分の募集を行っています．

https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/service/

8.3. 申請書類の取得：

大型計算機システム利用申請書，サービス申請書，記入要項については，次の URL からダウンロードしてください．

https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/support/edu/edu_2027.html

9. 申請および問い合わせ先：

京都大学 情報部 情報推進課 研究情報掛
電子メール： comp-info@kudpc.kyoto-u.ac.jp

スーパーコンピュータ教育利用制度(2027 年度)申請書

京都大学 学術情報メディアセンター長 殿

「京都大学学術情報メディアセンター利用規程」に基づき，次のとおり申請します．なおご承認のうえは，利用に関し，同規程および「募集要項」に記載の事項を遵守することを誓約します．

申請日　　年　　月　　日

授業期間		（　　）前期,　（　　）後期,　（　　）通年
授業時限		曜日（　　），時間帯（　　:　　から　　:　　） 集中講義の場合の授業日時（　　）
授業名		大学・学部・研究科名（　　）
教室利用		□　学術情報メディアセンター北館 3 階 305 端末室の利用を希望 □　その他　（　　） * その他の教室については別途予約が必要です。(各自申請者にてご予約願います。)
担当教員	氏名	
	所属	
	電話番号	
	e-mail	
履修者数		約　　人（うち本制度による利用者数 約　　人）
スパコンが必要な理由, 利用内容		
使用するソフトウェア		（　　）FastX
		（　　）その他（ソフトウェア名：　　）
利用期限		年　　月　　日 前期授業については最長で 9 月 30 日，後期・通年の授業は最長で 3 月 31 日です.

添付書類について

この申請書に併せて，**シラバスの写し**も提出してください.